

平成21年度 第1回 花巻市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

平成21年12月22日（火）
午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

花巻市花城町9番30号
花巻市役所 本庁舎3階 第2委員室

3 出席者

(1) 委員 7名

佐々木(典)会長、晴山副会長、小原(史)委員、佐々木(政)委員、岩渕委員、佐藤委員
及び穂高委員

(2) 市・事務局 4名

亀澤政策推進部長、阿部市民協働・男女参画推進課長、高橋同課長補佐兼男女共同
参画係長及び高橋同係主任

4 会議の概要

(1) 開会

阿部市民協働・男女参画推進課長の司会進行により開会
担当職員の紹介
委員14名中、7名の過半数出席により成立
(花巻市男女共同参画推進条例第16条第2項)

(2) あいさつ

亀澤政策推進部長

今年には男女共同参画社会基本法が制定されて10年という節目の年であり、花巻市においては、合併前の基本計画策定から10年、条例制定から8年が経過した。合併と同時に花巻市男女共同参画推進条例を制定、翌年に花巻市男女共同参画基本計画を策定し、市内全域に地域の男女共同参画を推進する花巻市男女共同参画推進員を置くなどの施策を展開している。いろいろと試行錯誤しながら男女共同参画社会の推進に取り組んでいるが、次へのステップとして重要な時期に差しかかかっていると考えている。また、男女共同参画は、市が主要施策として進めている「市民参画・協働のまちづくり」にとっても重要であり、併せて推進して参りたい。

本審議会では、昨年度より基本計画の進捗状況・手法について審議いただいているが、昨年度の意見を踏まえて当方で議論した内容を示し、来年以降の事業展開につなげて参りたいので、御意見を頂戴したい。

(3) 審議

佐々木(典)会長を議長とし、審議
(花巻市男女共同参画推進条例第15条第2項)

花巻市男女共同参画推進事業（平成20年度実施事業）の点検を実施し、その結果について事務局より報告。また、平成20年10月22日付け審議会意見書に係る現時点の取組状況について事務局より説明。

○ 審議会意見書に係る取組状況について

- ・ 家族経営協定アドバイザーに男性農業委員が4名委嘱されたことは大変良いと思う。今年度、協定締結後の農家を対象にアンケートが実施されたので、その結果を反映させるような取組みを実施してほしい。
- ・ 生涯学習講座等に子育て中の母親が参加しやすいよう配慮する事に関し、多くは開催日や時間帯、親子で参加できるように配慮したとあるが、保育を実施したものは少ない。
- ・ 保育料は無料に越したことはないが、参加したいと思う講座であれば、数百円程度の利用者負担でも理解してもらえと思う。担当部署によって保育の実施方法が異なっているようなので、情報を収集した上で、市の事業に関する統一された保育実施のシステムづくりが望まれる。
- ・ 保育実施以前の問題として、夫や舅・姑に「講座なんかに行くな」と言われれば、行きたくても行けないという可能性があるのではないか。
- ・ 男女共同参画基本計画には市民の関わりが明記されていない。庁内チェックに加えて、今後はもっと市民が関わったものにしていく必要がある。

○ 花巻市男女共同参画推進事業（平成20年度実施事業）の点検結果について

- ・ 「花巻市総合計画基本計画」に掲げる施策の成果指標と実績値（資料No.5）における実績値はどのように把握しているのか。
→ 花巻市総合計画基本計画に基づいて毎年実施している「まちづくり市民アンケート」により把握している。

＜平成21年度まちづくり市民アンケートの概要＞

郵送：2,176件

回収：1,163件（回収率：53.4%、約半数が継続調査者）

- ・ 男女共同参画社会の形成に関する実態調査が未実施となっているが、市民全体の男女共同参画に関する実態把握のために実態調査が必要ではないか。女性に関する市の統計資料は古いので、就労分野に加えてDV等も含めた全体の状況把握が必要と考える。
→ 実態調査は施策の体系上、労働分野に関する調査を想定したものである。就労に限った調査とするか、広範に男女共同参画を踏まえた調査とするか検討を要するため、実施には至っていない。
- ・ 実態調査に関しては、女性団体が課題解決に向けて自主的に動く方法もある。全てを市ですということではなく、この部分は市で、この部分は女性団体でという具合に女性団体の活動にも期待したい。
- ・ 資料No.5において、実績値が低下している成果指標については、原因の究明が必要ではないか。
- ・ 各コミュニティ会議における女性役員の登用だけでなく、女性役員が意見を述べやすいような環境をつくる取組みが必要。

- ・ 男性の育児休暇について、現在の経済情勢下、民間企業では男性社員が育児休暇を取得できるだけの余裕はない。市の職員においては、男性育児休暇の制度自体はあるものの、休暇取得の実績は見られないことから、市民の模範となるよう積極的に努められたい。
- ・ 市の重要な計画等に関する説明会や意見交換会は、男女を問わずより多くの市民が参加しやすいよう、開催の曜日や時間帯に配慮がほしい。
- ・ 協議会や地域団体等の役員就任に対して、女性が意識を変えることも必要である。多数の男性役員、少数の女性役員では発言しにくいかもしれないが、女性の視点で大事だと思ったことは訴えていかなければ何も変わらない。
- ・ 女性役員が入ることによって、男性役員のみでは気付かなかったことが見えてくる。女性の意見が大事にされている団体は、上手く行っているように思う。
- ・ 振興センターなどで開催されている生涯学習講座等において、男女共同参画に関係する講座は、単年度で終了することなく継続して取組むこと。
- ・ 男女共同参画を推進する必要性が理解されても、推進することによってプラスになる部分が見えてこないと進まない。男女共同参画を謳いながら、「後は各自で考えてください」では不親切。市民・職員に対して具体的な方向性を示していく必要がある。
- ・ 男女共同参画推進状況を把握する際、数値化の難しい事業もあるが、評価することは必要である。市の施策は、市民が男女共同参画に取り組むきっかけを作るものであり、結果を検証して次につなげてほしい。

本審議会において出された意見を踏まえて、書面により各委員から意見を聴取した上で、佐々木(典)会長が意見を取りまとめ、1ヶ月を目途に審議会意見書として花巻市長へ提出することとした。

(4) その他

○ 職員の体制及び庁内幹事会について

- ・ 指名を受けた（各部1名）職員及び担当課（市民協働・男女参画推進課）職員により「花巻市男女共同参画推進幹事会」を組織し、事業点検等を実施。
- ・ 庁内幹事会より「事業点検に当たっては、事業担当課に対して繰り返し点検の意義を伝えるとともに、職員研修や職員向けガイドライン作成により男女共同参画に対する意識の向上を図る必要がある」との意見が出された。

(5) 閉会

晴山副会長

5 傍聴人数

1名（うち新聞社 1社）